



水石 玲子

◆香害について

問香害について当市の見解は。

答認識している。令和3年3月の広報ときで周知をした。

問相談件数、相談体制は。

答現在のところない。相談窓口は、広報で周知した消費生活相談窓口へ。

問市民への周知方法は。

答柔軟剤の仕上げ剤の使用量の目安を参考に気配りのある使い方の広報等を今後も実施していく。

問小中学校での対応は。

答文科省から配布された啓発ポスターを掲示し啓発を行うよう依頼しているところ。制汗スプレーや整髪料は無香料を使用することや、香水の使用は差し控えるよう指導している。

◆土岐市認知症見守りシール交付事業について

問事業の概要と申込み状況は。

答認知症等で行方不明となられた際の早期発見、保護を図り、介護者等の精神的負担軽減と地域の見守り活動の推進を目的としている。



対象は市内在住で在宅で生活し、医師から認知症と診断された方で、年齢は問わない。介護者から申請し、見守りシールを交付。シールには、QRコードが印刷してあり、アイコンで衣服や所持品に貼り付け、行方不明の際発見者がスマートフォン等で読み取り、介護者にメールが届く。10月から始まり12月現在、3件の申請あり。

問今後の周知方法は。

答介護サービス事業所やケアマネージャーから利用者へ周知している。啓発イベント、出前講座では、QRコードの読み取り体験を行っている。今後は市内の高校へ周知活動をする。

◆認知症サポーター養成講座について

問市内の受講者数は。

答延べ人数で3600人が受講。

問サポーターのさらなる学習の場は。

答地域で活躍していただくため、ステップアップ講座を昨年度より開催。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



和田 悦子

◆新型コロナウイルス感染症関連について

問日弁連が開設した相談窓口にはワクチン未接種者への差別でつらいという声が多く届いているということだが、土岐市の実態を聞きたい。

答ワクチンの未接種者に関する差別、誹謗中傷の相談は受けていない。

問ワクチン未接種者への差別行為は人権侵害であることを広く周知していく必要があると考えるが。

答愛知・三重・岐阜の三知事がワクチン未接種者への誹謗中傷、差別行為の防止に向けた共同メッセージを発表され、それを紹介している。

問厚生労働省の専門家の分科会において議論を始めている。北海道有志医師の会ではオミクロン株は弱毒化しており普通の風邪へ変異したとしてワクチン接種の中止を求める声明を出しています。5、11才の子どものワクチン接種に対しデメリットも伝えて周知をされるべきと考えるが。

答基本的にワクチン接種に関しては国の方針を決め、我々は接種機会を確保するのが役割だと思っている。

メリット・デメリットに関しては市民に充分伝えていくと理解している。

●ワクチンは特例承認であることもしっかりと伝えていきたい。

問文科省はマスクは強制ではないとの見解である。脳への影響や友達とコミュニケーションがうまくとれていないのか。

答充分ではないがコミュニケーションはとれていると認識している。

問コロナ禍での不登校の状況は。

答小学校の不登校はやや増加しているが中学校は変わらない。

問フリースクールの設置について。

答費用や法的整備など課題を考え実態をとらえながら現状の中で、最大にやっていると認識している。

◆荒廃農地の活用と有機農業の推進について

問荒廃農地の活用と有機農業の推進は。

答荒廃農地等利活用促進事業交付金と環境保全型農業直接支払い交付金があります。

◆電子図書館の利用状況について

問電子図書館の利用状況は。

答蔵書するコンテンツは700点。各月642点、147点の利用あり。

問視力低下対策について。

答長時間の利用を控え、外を見るなどの啓発を予定している。

問音声読み上げ機能について。

答A1には技術的に限界がある。



鈴木 正義

◆未就学児に対する保育環境について

問土岐市では他の市区町村とは異なり、5歳児の校区内の幼稚園への通園を慣例化している件について市としてどのように考えているのか。

答これまで幼稚園の年長児を対象に小学校0年生教育を実施してきたため、小学校入園前の1年間、5歳児は校区内の幼稚園で過ごすことが習慣化されていた。しかし、社会情勢や保護者の就労形態の変化から習慣を維持することが困難になり、教育保育の一体的な提供を推進するため認定こども園への移行を図っている。これまでの校区内幼稚園の慣例と、こども園化への整備の間に生じる問題等も含め、今後、検討を進めていく。

問校区外のこども園に入園し、5歳の卒園まで同じこども園へ通園できると考えていた保護者に対して、5歳になる際に校区内幼稚園への転園が慣例化されている状況についてどのように説明しているのか。

答今後の教育保育の全体の利用の中で土岐市子育て会議にて有識者から幅広い意見を頂き検討していきたい。そのうえで保護者に理解いただけるよう丁寧に説明を行っていく。

問泉こども園への校区内、校区外園児の募集はどのように行われるのか。また、今後、泉、泉西地区において別途こども園を設置されるのか。

答令和5年4月の開園に向けて建設を行っており募集についても現在検討を行っている。また、現時点において、泉こども園以外のこども園の建設について具体的な計画はない。

問今後、土岐市が目指すこども園について、児童の増減、保護者の働き方の変化などを考慮した、建屋の規模や保育士の確保、延長保育制度など、どのような設置計画になっているのか。

答柔軟な教育保育サービスの提供が不可欠であり、子供の育ちの観点を大切に考え、教育保育機能の充実と環境整備を重要とし、認定こども園への移行を推進していく。

答これまでの慣例による問題を理解し、今後の幼保一体化の議論の中でどうしていくかについては、教育委員会として子ども・子育て会議とも十分協議をしながら考えていきたい。

《第5回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



高井由美子

◆市民の健康について

問子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開された場合の本市での情報提供の方法を伺います。

答積極的勧奨が再開される令和4年度には対象となる小学6年生から高校1年生相当に対し個別通知により確実な周知に努める。

問本来なら、定期接種の対象期間内に必要な情報を得られず、接種機会を失った人たちに改めて接種を受けられるべき本市独自の救済制度を設けられないか伺います。

答厚労省では、公費による接種機会の提供等に向けて対象者や期間等の議論を開始している。国の方針が決まり次第速やかにできるよう関係医療機関等へ周知と連携を図り、接種や相談体制の確保、市民への周知に取り組む。

◆災害時等の避難について

問福祉避難所における生活相談員の配置について伺います。

答市内6施設と災害時における福祉避難所の設置・運営に関する協定を

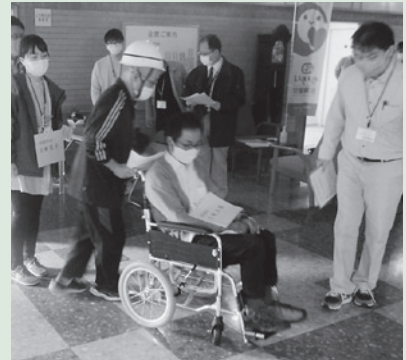
締結させていただいている。要配慮者等への相談に応じる介助員等の配置及び避難生活上の支援をすることとなっている。

問高齢者や障がい者の中には、初めから一般避難所への避難をためらうケースが多いとされます。福祉避難所への直接避難できる体制づくりについて伺います。

答本年5月に福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改定され、福祉避難所への直接避難の促進があり、直接避難の体制づくりを必要と考えている。

問要支援者ごとの避難方法や避難先、手助けする人を明記する個別計画について伺います。

答現在の避難行動要支援者名簿の作成の一環として、自治会、民生委員、福祉専門職等の関係者等の関与で実効性ある計画を検討。



福祉避難所訓練